先端設備等導入計画 認定申請時の提出書類

① 先端設備等導入計画に係る認定申請書(様式第22)(別紙計画書を含む)
② 先端設備等導入計画に関する確認書(認定支援機関事前確認書)
③ 先端設備等に係る投資計画に係る確認書(認定支援機関事前確認書)
④ リース契約見積書
⑤ リース事業協会が確認した軽減額計算書(写し)
⑥ 賃上げ方針の表明を証する書面
⑦ 先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書(様式第23)(別紙計画含む)
⑧ 先端設備等導入計画に係る認定申請書の補足資料(駒ヶ根市独自様式)
⑨ 定款又は事業内容の確認できる資料
⑩ 駒ヶ根市市税完納証明書
⑪ 返信用封筒(申請書と同程度枚数の書類を郵送できる金額の切手を貼ったもの)

※申請書類は、ホチキス等で綴じないでください。

■新規認定申請の場合の提出書類

(1)(2)(8)(9)(10)(11)

- ※税制措置を受けようとする場合は、③も提出。
- ※賃上げ方針を表明し、1/3に軽減される税制措置を受けたい場合は、⑥も提出。
- ※対象機器がリース(ファイナンスリース)の場合は45も提出

② |変更前の先端設備等導入計画の写し(右上に「変更前」と記載)

■変更申請の場合

- (2)(7)(8)(9)(10)(11)(12)
- ※税の特例を受けようとする場合は、③も提出。
- ※対象機器がリースの場合は④⑤も提出